

## 吸収分割公告

令和8年2月20日

債権者各位

東京都品川区東品川一丁目39番20号  
ミライフ株式会社  
代表取締役 塚越 二喜男

当社（以下「甲」といいます。）とシナネン株式会社（住所：東京都品川区東品川一丁目39番20号。以下「乙」といいます。）は吸収分割して、乙は甲の電力事業（甲が需要家との間で締結して行う小売供給事業及び固定価格買取制度に基づく余剰売電事業（全量売電事業は含まない。）を除く。）、不動産仲介事業及び建設事業（建設業許可の必要ない建設工事に関するものを除く。）を除く甲の営む一切の事業に関する権利義務を承継し、甲はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1か月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載 官報

掲載の日付 令和7年6月30日

掲載頁 186頁（号外第148号）

(乙) 掲載 官報

掲載の日付 令和7年7月23日

掲載頁 311頁（号外第168号）

以上